

町有地を売却します

下記の町有地を一般競争入札で売却します。

▼入札日 4月14日(木)

▼申請方法 入札参加申込書を持参するか、郵送(書留)してください。

▼関係書類配布・提出期間

2月10日(水)～3月10日(木) 9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合は、3月10日(木)17時必着。

▼関係書類配布・書類提出場所
〒791-3192

松前町大字筒井631番地
財政課財産管理係

☎985-4232



- ①所在地
- ②地目
- ③地積
- ④売却価格
- ⑤用途地域
- ⑥備考

物件1

- ①松前町大字北川原字原端1332番1
- ②宅地 ③177.09㎡
- ④5,959,000円
- ⑤市街化調整区域
- ⑥旧塩屋集会所跡地

国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。

さらに、振替方法を当月末の引き落としにしたり、まとめて納付(前納)したりすることで、一定額の割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、半年前納(4～9月分)は、2月末が口座振替の申込期限です。手続きをするときは、届け出印を持参してください。

他にも、クレジットカード払いや現金前納の割引などもあります。納付方法についてはご相談ください。

平成27年度の保険料額を基にした割引額は下の表のとおりです。新年度の保険料額は、28年2月に決定される予定です。

◆27年度の保険料による割引額

	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替(早割)	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納	-	1,060円	2,120円	4,240円
1年前納	-	-	3,920円	7,840円
2年前納	-	-	-	15,360円

問 松山西年金事務所国民年金課

☎925-5175

町民課住民係

☎985-4106

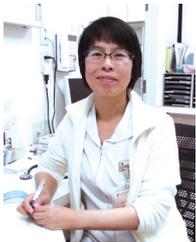
みんなで受けよう 特定健診



保険課医療保険係
☎985-4107

今回は医師の観点から見た、健診受診の重要性についてお話しします。

- Interview -



武智ひ尿器科・内科
武智知子先生

最近体重が増えていませんか？

体重はシーソーのように、食べる量と消費カロリーのバランスで決まります。

40歳以降は、家族、世の中のために一生懸命働いているので、食べ過ぎと運動不足に陥りやすい世代です。

肥満は、高血圧、糖尿病、高脂血症などの原因になり、ひいては脳卒中や心筋梗塞の原因になります。命がおびやかされ、生活が一変し、家族や仕事仲間も大変な思いをされるかもしれません。

あなたの大切な人のためにも特定健診を受診しましょう。

学校関係職員募集

職種	学校校務員	学校生活支援員	学校教育相談員	外国語指導助手 (ALT)	スクールソーシャルワーカー
募集人員	2人程度	4人程度	1人	1人	1人
申込条件	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人				
	②18歳以上63歳未満(昭和28年4月2日～平成10年4月1日生まれ)の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②18歳以上60歳未満(昭和31年4月2日～平成10年4月1日生まれ)の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	②相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②英語を母国語とする外国人 ③学校教育法に規定する学校で英語指導の経験がある人 ④日本語能力(話す・書く)のある人 ⑤働くのに適した在留資格のある人	②社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの福祉に関する専門的な資格がある人あるいは、地域や教育の分野で専門的な知識・技能と活動経験がある人
職務内容	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管理(掃除、除草、散水など) ・教育委員会、金融機関などとの事務連絡 ・教職員不在時の電話取次ぎ ・来客時の湯茶接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・授業中の援助、移動・給食介助、児童生徒などに必要な支援 ・病児の見守り ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・児童生徒、保護者、教員などに対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・小学校での外国語活動 ・中学校での外国語授業補助 ・町内幼稚園・保育所への訪問活動など ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・相談関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内のチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員などに対する支援、相談、情報提供、教職員などへの研修活動
勤務時間	7時～13時30分(休憩45分)	1日5時間または3.5時間	週3日程度、1日4時間	8時30分～17時15分	1日4時間(年間約90日)
休日	土日、祝日と学校休業日、有給休暇10日	土日、祝日と学校休業日		土日、祝日と年末年始	土日、祝日と学校休業日
任用期間	28年4月1日～29年3月30日	28年4月から29年3月末の期間内で就業期間(基本的に学期)ごとに任用	28年4月～29年3月31日	28年4月1日～29年3月31日	
賃金	時給891円(規定の通勤手当あり)	時給891円(規定の通勤手当あり)	時給891円、1,000円	月額300,000円(所得税、住民税、社会保険料含む)	時給1,000円
募集期間	2月1日(月)～2月12日(金)の執務時間中				
申し込み方法	履歴書(市販のもので可)を学校教育課へ提出してください。提出書類は返却できません。				
試験方法	書類審査の上、口述試験により決定します。		面接日・場所	2月20日(土)、松前町役場庁舎4階	※時間は別途通知
問い合わせ	学校教育課 ☎985-4134				

個人番号の利用を開始しています

社会保障・税、災害対策の手続きで、個人番号の利用を開始しました。手続きのとき、個人番号の確認のため、次の書類が必要です。

①個人番号を確認できるもの(通知カードや個人番号カード)

②身元確認のできるもの(運転免許証やパスポートなど)

※顔写真付きでない場合、2点以上の身元確認書類が必要です。まだ通知カードを受け取っていない人は、役場で保管している場合がありますので、お問い合わせください。

☎985-4105

町民課住民係

地籍調査成果の登記事務が完了

平成25年度に現地調査を行った「北黒田の一部地区」と「北川原、筒井、の一部地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

▼登記完了日 27年12月4日

☎985-4127

産業課国土調査係



筒井・浜・西古泉の一部ゾーン30(最高速度時速30km規制)に指定されます

「ゾーン30」は、生活道路の安全対策の一つとして、一定区域内の最高速度を時速30キロメートルに規制するものです。歩行者や自転車を利用する人の安全確保のために行われます。

町内においても、歩行者や自転車の交通量が多い筒井、浜と西古泉の一部の地域が、ゾーン30に指定されました(左図青色内の道路)。

2月ごろ、ゾーン入口には、最高速度時速30キロメートルの区域規制標識や、ゾーン専用の路面表示を設置する工事をします。設置完了後、区域内は最高速度時速30キロメートルに規制されます。

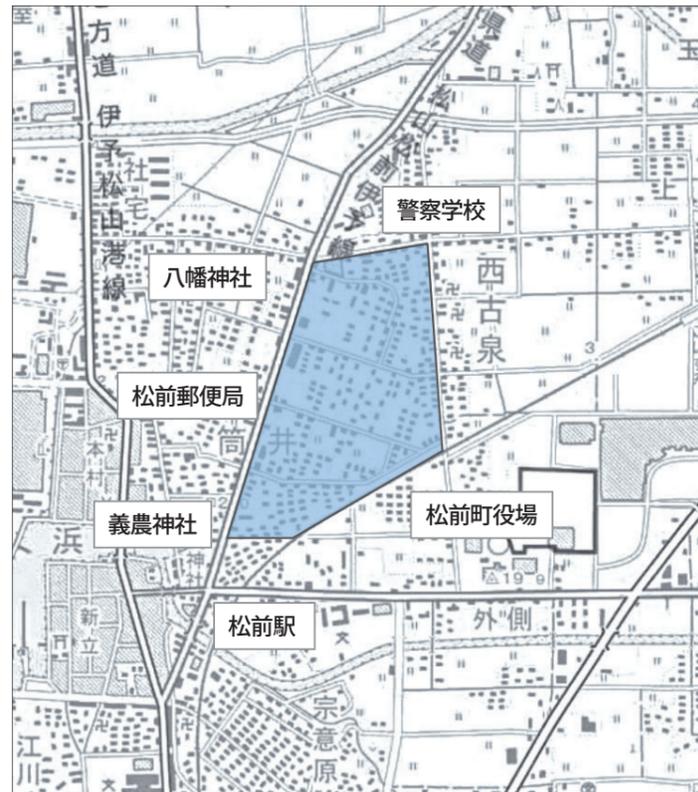
法定速度を守って走行し、交通事故を減らしましょう。

☎982-0110

町民課コミュニティ係

☎985-4228

伊予警察署



交通災害共済加入者募集

- 加入資格 28年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人
- 掛金 大人 700円 中学生以下 300円
- 共済期間 28年4月1日(途中加入の場合は加入日の翌日)～29年3月31日
- 募集期間 28年2月1日(月)～29年3月30日(木)
- 申し込み方法 今月号の広報まさきと一緒に配布してい

る申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

- 受付場所
 - ・役場1階町民課コミュニティ係
 - ・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所
- ☎町民課コミュニティ係 ☎985-4228

健康増進センター管理団体募集

- 募集対象者 団体(グループ含む)
- 業務内容
 - ①日誌記入とその他業務 ②施設利用者の管理指導
 - ③施設の点検と消灯 ④施設の清掃、排水管理と除草
 - ⑤その他、教育委員会から指示された業務
- 業務時間 9時～22時(原則)
- ※利用状況により維持管理上必要な場合に業務を行うものとします。
- 契約料 年額48万円

- 契約期間 平成28年4月1日～29年3月31日
- 募集期間 2月1日(月)～26日(金) 8時30分～17時15分
※(土)・(日)、祝日を除きます。
- 申し込み方法 東・西・北公民館、松前公園体育館に置いてある申込書を社会教育課に提出してください。提出書類は返却できません。
- 選定方法 書類審査の上、面接を行います。
※時間は別途通知
- ☎社会教育課社会体育係 ☎985-4138

手話奉仕員養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

- 応募資格 松山市が開催している手話講座(入門・基礎)に、1年間通して受講可能な人
- ※入門編を受講しなければ、基礎編は受講できません。
- 講座について 1回2時間の講座で、入門編(18回)、基礎編(22回)の計40回、開催予定。開催場所は松山市総合福祉センターで、受講料は1,000円(教材費は別途必要)です。

- 募集人数 2人(午前の部、夜の部、各1人)
- 申込期限 2月29日(日)
- 申し込み方法 申込書を福祉課障がい福祉係に提出してください。
※郵送希望の場合は、ご連絡ください。申込書を送付します。
- 選考方法 応募者多数の場合は、抽選により決定します。
※講座の日程は、決まり次第、受講決定者にお知らせします。
- ☎福祉課障がい福祉係 ☎985-4112

広報モニター募集

- 募集人員 10人
- 資格 ①町内に居住する人 ②松前町の選挙の選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人
- 活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)
- 任用期間 28年4月～29年3月
- 謝礼 12,000円(年間)
- 選考方法 幅広い意見をもらうため、地域、年代、性別な

どを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

- 申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきを読んでの感想を記入し、はがき、封書、ファックス、メールでお申し込みください。
- 締め切り 2月29日(日)
- 申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場総務課広報情報係 ☎985-4132 F A X 985-4148
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp